

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
専門学校西日本昴自動車工科大学校		平成1年1月26日		三好 一哉		〒 805-0023 (住所) 福岡県北九州市八幡東区宮の町一丁目 1番1号 (電話) 093-651-5500		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人大原学園		昭和54年4月1日		中本 每彦		〒 101-0065 (住所) 東京都千代田区西神田一丁目3番1号 (電話) 03-3292-6266		
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度	
工業	工業専門課程		二級自動車整備学科		平成22(2010)年度	-	令和 3(2021)年度	
学科の目的	モータリゼーション化、国際化等の社会において、自動車整備士の分野を担うために必要な基本的原理を理解し、専門的能力と実践的技術を身に付けた人間性豊かな社会人を育成することを目的とする。							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率 等)	【取得可能な資格】 二級自動車整備士(総合)・自動車メカニック検定 【中退率】6% 令和6年4月1日時点において36名在籍 令和7年3月31日において35名在籍 退学者2名 コース変更による転入1名							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	1,716 単位時間	572 単位時間	0 単位時間	1,144 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
			単位	単位	単位	単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率		
100 人	51 人		30 人		1 %	6 %		
就職等の状況	■卒業者数 (C)		20		人			
	■就職希望者数 (D)		15		人			
	■就職者数 (E)		15		人			
	■地元就職者数 (F)		12		人			
	■就職率 (E/D)		100		%			
	■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)		80		%			
	■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)		75		%			
	■進学者数		5		人			
	■その他							
	(令和 6 年度卒業者に関する令和 7 年 5 月 1 日時点の情報)							
■主な就職先、業界等		(令和6年度卒業生) 福岡トヨペット(株)、ネッツトヨタ北九州、トヨタカローラ福岡(株)、山口トヨペット(株)、福岡トヨタ自動車(株)、日産福岡販売(株)、北九州日産モーター(株)、山口日産自動車(株)、(株)ホンダモビリティ九州、(株)ホンダモビリティ中四国、(株)ホンダカーズ北九州、三菱ふそうトラック・バス(株)、富士自動車(株)他						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL							
当該学科のホームページURL	https://www.o-hara.ac.jp/senmon/school/kitakyusyu_motor/jidousya/2kyuseibi/							
企業等と連携した実習等の実施状況 (A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)							
	総授業時数				1,716 単位時間			
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				180 単位時間			
	うち企業等と連携した演習の授業時数				0 単位時間			
	うち必修授業時数				180 単位時間			
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				180 単位時間			
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				0 単位時間			
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				0 単位時間			
	(B: 単位数による算定)							
	総単位数				単位			
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数				単位			
	うち企業等と連携した演習の単位数				単位			
	うち必修単位数				単位			
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数				単位			
	うち企業等と連携した必修の演習の単位数				単位			
	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)				単位			
教員の属性 (専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)				7 人			
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)				1 人			
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)				0 人			
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)				0 人			
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)				1 人			
	計				9 人			
	上記①～⑤のうち、実務家教員 (分野におけるおおむね 5 年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定) の数				9 人			

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ①卒業生の主な就業先である自動車ディーラーの整備部門と連携して教育課程の編成を行なうことにより、専門的な知識・技術を修得した即戦力となる人材を育成する。
- ②自動車整備分野における学修の中心は整備技術知識である。この整備技術について、教育課程編成委員会を通じて常に最新の整備技術を反映させる。
- ③上記①、②により編成された授業科目、内容が実践修得されているかどうか、教育課程編成委員による実践的視点で評価を受け、課題を浮き彫りにすることで、教育の質の確保ならびに更なる教育の質の向上に活用する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

①位置づけについて

委員会は学校内教務部の上に設置し、企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議策定するための機関として位置づける。委員会は、授業科目の開設その他の教育課程の編成に関する意見を集約し、教育課程編成の策定を行う。

②意思決定の過程について

本校の教育課程編成の意思決定の過程を以下のとおり定め委員会の意見を活用する。

委員会において各学科の課題を明確にして、教育課程編成委員会に提言を求める。

委員会では企業等からの提言を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。

教育課程編成委員会内での決定事項については、校長、教務部長が速やかに次年度以降の教育課程編成に反映する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年8月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
清水 勝彦	一般社団法人 福岡県自動車整備振興会 北九州事務所 所長	令和7年4月1日～令和8年3月 31日(1年)	①
中本 佳博	ネットヨタ北九州株式会社 サービス部 技術課 係長	令和7年4月1日～令和8年3月 31日(1年)	③
一田 雄二	北九州日産モーター株式会社 営業本部 サービス部 次長	令和7年4月1日～令和8年3月 31日(1年)	③
三好 一哉	専門学校西日本自動車工科大学校 校長	—	—
小林 恒彦	専門学校西日本自動車工科大学校 教務部 部長 自動車課課長	—	—
木山 龍昭	専門学校西日本自動車工科大学校 教務部 自動車課 課長補佐	—	—
藤永 賢治	専門学校西日本自動車工科大学校 教務部 自動車課	—	—
大西 剛	専門学校西日本自動車工科大学校 教務部 自動車課	—	—
宮木 光司	専門学校西日本自動車工科大学校 教務部 自動車課	—	—
安藤 寿晃	専門学校西日本自動車工科大学校 教務部 自動車課	—	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (8月、12月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年8月30日 15:00～16:30

第2回 令和6年12月13日 13:00～14:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

自動車整備士としての技術は基本が重要であるため、作業のスピードよりも確実な整備と不具合を発見推察できる知識力が必要である。自動車はお客様の財産であるため丁寧に扱うことを意識させる必要がある。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

①企業等との連携による実習・演習を通じて学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と、社会人としての意識改革を実現する。

②実習・演習の授業内容・手法に関して企業等から具体的な助言を仰ぎ、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で活かせるレベルか否かを企業等の実務の視点から評価を仰ぐ。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

自動車ディーラー担当者に整備士の授業依頼を行い、出前授業・インターンシップの承諾書を頂戴するとともに、打合せを行い、下記の4点について連携している。

① 担当者と打ち合わせを行い、実習日程、実習内容、到達目標、評価指標等を調整・決定

② 最新車両の持ち込み、最新整備工具の持ち込みを行い実習実施

③ 自動車ディーラー担当者との情報交換のため、担当教員による訪問

④ 実習終了時の学生の学修成果の評価

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
基礎自動車整備作業 実習AⅠ	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	50ccエンジンを分解し構造や整備方法と測定技術を学びます。	(株)九州マツダ
基礎自動車整備作業 実習AⅢ	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	自動車電気装置の整備について学びます。	(株)スズキ自販福岡
基礎自動車整備作業 実習BⅠ	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	自動車のガソリンエンジンを分解し構造や整備方法と測定技術を学びます。	福岡トヨペット(株) トヨタカローラ福岡(株) ネットトヨタ福岡(株)

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。そのために下記のとおり教員研修の環境を整える。

「大原学園 教職員研修規程」の定めに基づいて実施。

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。そのために下記のとおり教員研修の環境を整える。

「大原学園 教職員研修規程」の定めに基づいて実施。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名： 整備主任者技術研修会	連携企業等： 一般社団法人福岡県自動車整備振興会
期間： 令和6年6月25日	対象： 大西 剛
内容 自動車整備技術研修	

研修名： 整備主任者法令研修会	連携企業等： 一般社団法人福岡県自動車整備振興会
期間： 令和6年10月9日	対象： 大西 剛
内容 道路運送車両法研修	

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名： 精神保健福祉講座	連携企業等： 福岡県精神保健福祉協会
期間： 令和6年7月31日・8月1日	対象： 木村 耕陽
内容 メンタルヘルス問題への理解	

研修名： ロジカルシンキング研修	連携企業等： 株式会社インソース
期間： 令和6年9月20日	対象： 木山 龍昭
内容 論理的思考力を身につける	

(3) 研修等の計画			
① 専攻分野における実務に関する研修等			
研修名:	整備主任者技術研修会	連携企業等:	一般社団法人福岡県自動車整備振興会
期間:	令和7年6月25日	対象:	大西 剛
内容	自動車整備技術研修		
研修名:	整備主任者法令研修会	連携企業等:	一般社団法人福岡県自動車整備振興会
期間:	令和7年10月	対象:	大西 剛
内容	道路運送車両法研修		
② 指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	仮説構築力向上研修	連携企業等:	株式会社インソース
期間:	令和7年2月	対象:	教員
内容	仮説思考力を身につけ、仕事の効率や質を高める		
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係			
(1) 学校関係者評価の基本方針 当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員会を設置して下記に示す項目で評価する。評価結果については、校長を通じて即座に次年度の学校運営に反映させる。			
(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応			
ガイドラインの評価項目		学校が設定する評価項目	
(1) 教育理念・目標		① 理念・目的・育成人物像は定められているか。	
(2) 学校運営		① 運営方針は定められているか。	
(3) 教育活動		① 各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人	
(4) 学修成果		① 就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図ら	
(5) 学生支援		① 就職に対する体制は整備されているか。	
(6) 教育環境		① 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されて	
(7) 学生の受入れ募集		① 学生募集活動は、適正に行なわれているか。	
(8) 財務		① 中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。	
(9) 法令等の遵守		① 法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。	
(10) 社会貢献・地域貢献		① 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行なっているか。	
(11) 国際交流		留学生と共に学ぶ環境が整っているか。	
※(10)及び(11)については任意記載。			
(3) 学校関係者評価結果の活用状況			
① 教育活動について 資格取得体制について、暗記に頼らず仕組みを理解をし結びつける応用力が必要であり、自ら考えさせる授業を展開。			
② 社会貢献・地域貢献 校内・校外での活動も実施できるようになるため、スピーチ大会や整備技能競技会においては観客を入れての実施を行い、対外的な活動も強化する。			
(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿			
名 前	所 属	任期	種別
中本 佳博	ネットトヨタ北九州株式会社 サービス部 技術課 係長	令和7年4月1日～令和8年3月 31日(1年)	企業等委員
福田 哲矢	株式会社ホンダモビリティ九州	令和7年4月1日～令和8年3月 31日(1年)	卒業生
※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。 (例) 企業等委員、PTA、卒業生等			
(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期			
(ホームページ・) 広報誌等の刊行物 ・ その他())			
URL:	https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/		
公表時期:	令和7年10月6日		

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

①実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資すること。そのために、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題など学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。

②また、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼に繋げていくこと。

③情報の公表を通じて学校の教育の質の確保と向上を図ることを目的とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の目標および計画、経営方針、特色、所在地、連絡先、学校の沿革
(2)各学科等の教育	カリキュラム、時間割、目指す資格・検定、資格取得・検定試験合格実績
(3)教職員	各学科の担当教員紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	各学科の実習紹介
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事、クラブ活動
(6)学生の生活支援	学習や学校生活に対する不安解消(先輩の声)
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金、奨学金、学費減免等の紹介
(8)学校の財務	学園の財務状況公開
(9)学校評価	学校関係者評価結果
(10)国際連携の状況	留学生の募集
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

公表時期: 令和7年10月6日

授業科目等の概要

#REF!																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			エンジン構造学Ⅰ	エンジン本体とその作動を助ける付属装置について、構成部品及びその働きの基礎を学びます。	1前	18		○			○		○		
2	○			エンジン構造学Ⅱ	エンジン本体とその作動を助ける付属装置について、構成部品及びその働きの基礎を学びます。	1前	18		○			○		○		
3	○			エンジン構造学Ⅲ	エンジン本体とその作動を助ける付属装置について、構成部品及びその働きの基礎を学びます。	1後	18		○			○		○		
4	○			シャシ構造学AⅠ	車体整備に関する、構成部品及びその働きの基礎を学びます。	1前	18		○			○		○		
5	○			シャシ構造学AⅡ	車体整備に関する、構成部品及びその働きの基礎を学びます。	1前	18		○			○		○		
6	○			シャシ構造学AⅢ	車体整備に関する、構成部品及びその働きの基礎を学びます。	1後	18		○			○		○		
7	○			シャシ構造学BⅠ	車体整備に関する、構成部品及びその働きの基礎を学びます。	1前	18		○			○		○		
8	○			シャシ構造学BⅡ	車体整備に関する、構成部品及びその働きの基礎を学びます。	1前	18		○			○		○		
9	○			シャシ構造学BⅢ	車体整備に関する、構成部品及びその働きの基礎を学びます。	1後	18		○			○		○		
10	○			電装品構造学Ⅰ	電気の基礎と理論を学びます。	1前	18		○			○		○		
11	○			電装品構造学Ⅱ	電装品に関する、構成部品及びその働きの基礎を学びます。	1前	18		○			○		○		
12	○			電装品構造学Ⅲ	電装品に関する、構成部品及びその働きの基礎を学びます。	1後	18		○			○		○		
13	○			自動車工学Ⅰ	単位・接頭語・力学・科学・製図の基礎と学びます。	1前	16		○			○		○		

14	○		自動車工学Ⅱ	自動車に関する計算について学びます。	1 後	16		○			○	○			
15	○		基本作業実習Ⅰ	工作作業、工具・測定器具の使用方法を学びます。	1 前	60				○	○	○			
16	○		基本作業実習Ⅱ	自動車の基本的な取り扱い方法や整備機器の取り扱い方法を学びます。	1 前	60				○	○	○			
17	○		基本作業実習Ⅲ	アナログサーキットテスターの組み立てと電気の測定方法を学びます。	1 前	60				○	○	○			
18	○		基礎自動車整備作業実習AⅠ	50ccエンジンを分解し構造や整備方法と測定技術を学びます。	1 前	60				○	○	○		○	
19	○		基礎自動車整備作業実習AⅡ	自動車のとブレーキ装置関係の構造と整備方法を学びます。	1 前	60				○	○	○			
20	○		基礎自動車整備作業実習AⅢ	自動車電気装置の整備について学びます。	1 前	60				○	○	○		○	
21	○		基礎自動車整備作業実習BⅠ	自動車のガソリンエンジンを分解し構造や整備方法と測定技術を学びます。	1 後	60				○	○	○		○	
22	○		基礎自動車整備作業実習BⅡ	自動車のシャシ関係部品（トランスミッション）の分解、組付けを行う。	1 後	60				○	○	○			
23	○		基礎自動車整備作業実習BⅢ	自動車の車体系電気回路について学びます。	1 後	60				○	○	○			
24	○		基礎自動車整備作業実習BⅣ	自動車の法令点検について学びます。	1 後	60				○	○	○			
25	○		基礎自動車整備作業実習BⅤ	自動車のシャシ関係部品（サスペンション・ステアリング）の構造と整備方法を学びます。	1 後	60				○	○	○			
26	○		基礎自動車整備作業実習BⅥ	エンジンの電子制御を学びます。	1 後	60				○	○	○			
27		○	自動車キャリアデザインⅠ	社会人として必要なスキルを学びます。	1 前後	18		○			○	○			
28	○		エンジン整備法A	ガソリンエンジン（電子制御装置）に関する構成部品及びその働きを学びます。	2 前	20		○			○	○			
29	○		エンジン整備法B	ディーゼルエンジンに関する構成部品及びその働きを学びます。	2 前	20		○			○	○			

30	○		シャシ整備法 A	動力伝達装置に関する構造と整備方法を学 びます。	2 前	20		○			○	○		
31	○		シャシ整備法 B	かじ取り装置（パワーステアリング）に関 する構成部品及びその働きを学びます。	2 前	20		○			○	○		
32	○		電装品整備法	自動車の電気装置（安全装置・ハイブリッ ド）に関する構成部品及びその働きを学び ます。	2 前	20		○			○	○		
33	○		自動車工学Ⅲ	自動車に関する計算について学びます。	2 前	16		○			○	○		
34	○		故障診断学エ ンジンⅠ	エンジンに関する故障診断知識の修得と国 家整備士試験対策を行います。	2 後	20		○			○	○		
35	○		故障診断学エ ンジンⅡ	エンジンに関する故障診断知識の修得と国 家整備士試験対策を行います。	2 後	20		○			○	○		
36	○		故障診断学 シャシAⅠ	シャシに関する故障診断知識の修得と国家 整備士試験対策を行います。	2 後	20		○			○	○		
37	○		故障診断学 シャシAⅡ	シャシに関する故障診断知識の修得と国家 整備士試験対策を行います。	2 後	20		○			○	○		
38	○		故障診断学 シャシBⅠ	シャシに関する故障診断知識の修得と国家 整備士試験対策を行います。	2 後	20		○			○	○		
39	○		故障診断学 シャシBⅡ	シャシに関する故障診断知識の修得と国家 整備士試験対策を行います。	2 後	20		○			○	○		
40	○		故障診断学電 装品	電装品関係に関する故障診断知識の修得と 国家整備士試験対策を行います。	2 後	20		○			○	○		
41	○		特殊機構	自動車に用いられる特殊装置を学びます。	2 後	16		○			○	○		
42	○		材料・燃料・ 油脂	自動車の燃料・材料・油脂類に関する知識 を学びます。	2 後	16		○			○	○		
43	○		自動車検査	道路運送車両法（検査関係）を学びます。	2 後	20		○			○	○		
44	○		自動車関係法 令	道路運送車両法（登録関係）を学びます。	2 後	16		○			○	○		
45	○		応用自動車整 備作業実習A Ⅰ	2輪整備とオートマチックトランスミッシ ョンについて学びます。	2 前	60					○	○	○	

46	○		応用自動車整備作業実習 AⅡ	デジタルテストを利用した、自動車の電気装置について学ぶ。	2 前	60				○	○	○		
47	○		応用自動車整備作業実習 BⅠ	車体からエンジン、トランスミッション、エアコンディショナーの脱着作業を行い、構造機能を学びます。	2 後	60				○	○	○		
48	○		応用自動車整備作業実習 BⅡ	ジーゼルエンジンの構造と電気自動車の整備方法について学びます。	2 後	60				○	○	○		
49	○		応用自動車整備作業実習 BⅢ	車両からのエンジン脱着方法とエアコンについて学びます。	2 後	60				○	○	○		
50	○		自動車検査実習	自動車の法令点検と検査方法について学びます。	2 前	60				○	○	○		
51	○		総合自動車整備実習	ジーゼルエンジンの構造と整備方法について学びます。	2 後	64				○	○	○		
52		○	自動車キャリアデザインⅡ	社会人として必要なスキルを学びます。	2 前後	18		○		○		○		
53		○	自動車キャリアデザインⅢ	企業と連携して研修します。	2 後	18				○		○		○
54		○	卒業前講演	社会人として必要なスキルを学びます。	2 後	30		○		○				○
合計				54 科目			1800 単位（単位時間）							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 本校に在学し、1,716時間の履修及び所定の授業科目の成績評価に基づき卒業審査により行い、認定者には校長が卒業証書を授与する。		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 以下 ・ 学科…前期定例試験・後期定例試験の各試験結果を成績とする。 ・ 実習…各セクションの実技テストの点数を成績とする。 〔成績評定及び評定期〕 ・ 成績評定は原則として学年末に行う。（前期・後期は評価点を記入する。） ・ 科目別成績評定は、秀、優、良、可、不可の5段階とする。 秀 100～90・優 89～80・良 79～70・可 69～60・不可 59点 〔試験種類〕 ・ 本試験…学科試験及び各セクション終了後の実習実技試験。 ・ 追試験（本試験にかわる試験）…やむを得ない事由で本試験を受けられなかった者には、追試験（本試験にかわる試験）の機会を与える。 ・ 再試験…本試験で不可となったものには再試験を行う。		1 学期の授業期間	27 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。